

令和6年度合同点検対策箇所等一覧表(R7.3.31現在)

合同点検箇所

【郡家東小学校】

年度	番号	道路名	箇所	道路管理者	通学路の状況・危険内容・具体的な要望事項	対策予定等	実施主体
R6年度	R6-1	河原郡家線	下門尾382-3付近	県	歩道はあるが見通しが悪く、車が来ているのが見にくい。	交差点進入車両に減速を促す区画線を設置しました。引き続き、交差点内歩行者に注意喚起する看板設置を検討します。(県) 交差点の横断歩道や一時停止線が薄くなっているため、補修します。(公安)	鳥取県 公安委員会
R6年度	R6-2	河原郡家線 付近	下門尾184	町	空き家だが子供たちがよく通っているため、防犯上危ない。	家や土地は所有者等がその責任において適切に管理すべきもので、空き家についても同様の扱いになります。空き家に倒壊等のおそれがあり、そのまま放置しておく危険を及ぼすような場合、行政が「特定空き家」として指導等を行うことがあります。当該物件を確認したところ、屋根や壁等に大きな損傷が見られなかったことから、現状、特定空き家として指導することは困難と考えます。この度情報提供いただいた物件については適宜現地確認を行います。管理責任は所有者等にありますことをご承知おきください。	八頭町企画課
R6年度	R6-3 (R5-1)	下門尾堀越線	門尾400(山側)	町	草が生えていて視界が悪い。年間何回かの草刈りが必要。	草刈り済み。(年3回程度)	八頭町建設課
R6年度	R6-4	麻生国府線	稲波から延命寺への横断歩道	県	交通量もあり、大型トラックも多く、子供が横断できない。横断歩道に信号をつける必要がある。	交差点内歩行者に注意喚起する看板設置を検討します。(県) 交通量調査を実施して、信号機の設置条件を確認しましたが、設置条件に該当しないため、設置の必要性は低いと判断します。(公安)	鳥取県 公安委員会
過年度から継続		県道麻生国府線 (R3-20)	八頭町福地	県	バス停箇所の通過交通量を減らし、バス停を利用する児童の安全を確保するため、整備してほしい。	バイパス(延長約1,200m)の整備を行います。 現在、用地買収と平行して、令和5年度末から一部工事着手済みです。	鳥取県
		町道稲荷下坂線 (R5-6)	稲荷 下坂からの 田んぼの中の道	町	側道の白線が薄くなっている。	鳥取県の河川改修工事で利用される道路です。河川改修工事が完了後、検討します。	八頭町建設課

【郡家西小学校】

年度	番号	道路名	箇所	道路管理者	通学路の状況・危険内容・具体的な要望事項	対策予定等	実施主体
R6年度	R6-5	八頭森林組合 入口付近	郡家462	町	森林組合入り口の一時停止線が薄くなっている。車の出入りも多く、登校時と重なるため危険。	町が引いた停止線ではないため、気をつけて通学するように学校から指導してもらいます。	八頭町教育委員会
R6年度	R6-6 (R1-2)	郡家鹿野気高線	久能寺707-7	県	グリーンベルト設置済(R1)だが、降雪時に除雪が間に合わず、車道を歩くため危険。	グリーンベルト区間の除雪にあたり、配慮するよう努めますが、歩道未整備区間の除雪では車道除雪の排雪が車道横に発生し、十分な除雪とならないことをご理解ください。	鳥取県
R6年度	R6-7	県道287号線	福本609-2(天王木付近)	県	横断歩道、とまれの線が薄くなっている。	補修済みです。	公安委員会
R6年度	R6-8	すこやか前	宮谷165-1(ケアハウスすこやか前)	町	すこやか前集合場所が車の出入りが多く危険。また、その場所から郡家建設駐車場までの歩道が狭く危険。	すこやか駐車場利用者に注意して運転いただくよう働きかけを行いました。	八頭町建設課 八頭町教育委員会
R6年度	R6-9	老人ホーム裏	宮谷174-1(特別養護老人ホームすこやか裏)	町	すこやか付近農道の垣根によって見通しが悪くなり危険。垣根の改善要望。	施設側に働きかけを行いました。	八頭町教育委員会
R6年度	R6-10 (R3-6)	グリーンから 多目的広場の間	郡家(東区)	町	山口電業方面へは8:30まで進入禁止のはずだが逆走する車が多く危険。また、両側の側溝に落ちた児童もあり、全面改修を望む。	交通指導取締りやパトロールを行います。(公安) 通学路対策としての側溝の改良を検討します。外側線については一部の区間を発注済みです。(建設課)	公安委員会 八頭町建設課
R6年度	R6-11 (R3-6)	ジュンテンドーから母子 支援施設前を通る細い ＼道路	郡家(東区)	町	道路幅が狭く車のミラーが児童に接触した事故があった。グリーンベルトを設置するなどして運転者に注意喚起してほしい。	外側線の設置を検討します。	八頭町建設課

過年度から継続	県道287号:河原郡家線 (R3追加)	福本工区	県	歩道が狭く危険	現在工事中。R7年秋頃完了予定。	鳥取県
	県道287号:河原郡家線 (R4-9)	天王木	県	歩道設置事業の進捗具合や状況の変化はどうか。部落で集合して県道沿いを歩 く際、車道ぎりぎり歩道を歩くと、一部歩道がなく、とても危険。	R5年度用地買収完了。R7年秋頃工事完了予定。	鳥取県
	町道郡家中央線 (R5-11)	郡家74-1	町	横断歩道の線が消えている	補修済。	公安委員会
	町道郡家久能寺線 (R5-16)	日本交通・鳥タク配車セ ンター～八頭町役場	町	一方通行の時間帯がもうけてあるが、スピードを出す車も見られ、とても危 険。	外側線について、通学路対策として塗り直しを検討しています。(建設課) 電柱へ2箇所、看板を設置しました。(防災室)	八頭町建設課 八頭町防災室
	国道29号(R5-18)	花283	国	車両用信号が運転者から見にくいのではないか。「赤信号でも停止しな い」「直前に気づいて急ブレーキで停止する」(朝日、夕日の影響か)	信号機のLED化を来年度、実施予定です。 →信号機はLED化しました。(R6)	公安委員会
	国道29号(R5-19)	市谷 西御門	国	国道29号線に沿って歩道があるが、防護柵がなく危険。	・通常、直線区間では歩道と車道の境界は縁石による分離となっています。 この区間も道路が直線のため、防護柵は設置されていません。 ・構造的な課題や予算的な課題があり、具体的に決まっていますが、当 該区間について現地確認のうえ、防護柵が設置可能か検討します。	国土交通省

【船岡小学校】

年度	番号	道路名	箇所	道路管理者	通学路の状況・危険内容・具体的な要望事項	対策予定等	実施主体
R6年度	R6-12 (R1-7)	船岡殿線	船岡535-9付近	町	歩道が狭い。過去にラバーポール取り付けができず、道路鏡(反射)を設置 してもらっていますが、それでも危ない事に変わりはありません。グリーンベ ルトなどにするか、役場向きに時間帯一方通行にするなり対策はできないで しょうか。	一方通行にすると、他の道路の交通量が増加すると考えられるので、時間 帯一方通行の設置は困難です。(公安) 縁石に注意喚起のためのグリーンベルトの設置を検討します。(建設課)	公安委員会 八頭町建設課
R6年度	R6-13	因幡船岡駅への道	船岡241-1～船岡348-1付近	町	路肩の白線が消えている。道幅が狭いのでガードレールやラバーポールは 設置できないと思いますので、白線をちゃんと維持して欲しいです。(欲を言 えばグリーンベルトを施して頂きたいです。)	外側線の引きなおしを検討します。	八頭町建設課
R6年度	R6-14	国道482号線	船岡456-5付近	県	通学路・児童注意等(学校有り)の道路標識がない。押しボタン信号機があ るものの普段信号が変わることが少ないため速度が出ている車が多いで す。標識などで少しでも注意喚起が出来ないでしょうか。信号待ちの歩道 (JA側)が狭い。	本区域前後に通学路を示す警戒標識の設置と、押しボタン信号機の手前 の歩車道間を示す区画線(ゼブラ)の引き直し及び視線誘導(ラバーポー ル)の設置を行いました。	鳥取県
R6年度	R6-15	国道482号線との合流地点	船岡584付近	町	交差点進入口に一時停止線がない。通学児童が横切る場所なので、そもそ も一時停止線がないのは危ないのではないかと思います。	一時停止標識と道路標示を設置予定です。	公安委員会
R6年度	R6-16	国道482号線	船岡564付近	県	道路標識のポール劣化。どこまで劣化しているか素人目には分かりかねま すが、通学中に倒れでもしたら危険なので適正な対処をして頂ければと思 います。	標識の支柱について、機能上は問題ありませんが塗装が劣化しておいま したので、再塗装を行いました。	鳥取県
R6年度	R6-17	国道482号線と県道32号線の間	船岡208-5付近(金水橋)	町	新しい歩道の薄い縁石に道路鏡やラバーポールが無い。橋に歩道が出来 たことで以前より安全にはなりましたが、車道と歩道を分ける縁石が案外低 く危なく感じます。運転者から見て境界がわかりやすく出来ないでしょうか。	ラバーポールを設置しました。	八頭町建設課
R6年度	R6-18 (R4-11)	国道482号線	船岡殿563	県	・通学路全域に歩道・路側帯の設置を要望します。 ・バス停の川沿いで待っている子どもたちが遊ぶため転落する恐れがある。 再び学校からも指導をお願いします。 ・バス停でバスが来たか子どもたちが覗き込んでいる。大江から来る車は非 常にスピードを出しており危険なので何らかの対策をお願いします。 ・雪が降ると通学路全域で除雪されておらず外出が困難になるので7時まで に除雪をするか休校にしてください。	郡家方面のバス乗車位置が交差点内となっているため、バス乗車位置を 関係機関にて再検討する必要があると考えます。また、円滑な交通の確 保のため、引き続き適切な除雪に努めます。(県) 通学路の歩道・路側帯の設置は現場により状況が異なります。具体的な 場所を提示いただければ、現場を確認します。早期の除雪に努めます。 (建設課) 川沿い周辺で遊ばないように学校から指導してもらいます。また、大雪等 により休校とする場合はなるべく早めに周知するよう努めます。(教委)	鳥取県 八頭町建設課 八頭町教育委員会

R6年度	R6-19	交差点付近	坂田214-1	町	歩道がある側への渡る手段が無い。横断歩道までの路肩が30cmしかなく、横に川が流れているため危ない。	横断歩道までの間にグリーンベルト設置を検討します。見積取済。他の道路修繕現場等と比較のうえ、実施時期を検討します。	八頭町建設課
R6年度	R6-20	坂田バス停付近	坂田223	町	路肩が広い場所から、歩道がある側へ渡りたくても歩道が無い。通勤時間が重なり、車の通行がある中、道路を渡るのは危険である。	船岡小学校方向の交差点に横断歩道が設置されていること、歩行者の待機場所が見当たらないことから、設置は困難です。	公安委員会
R6年度	R6-21 (R4-13)	国道482号線 丸山交差点	丸山	県	R4年度に提出した内容と同じです。改善してほしいため再度同じ内容で提出します。資料はR4年度を参照していただければと思います。 (R4参考) 通学全路線で、通学時間に歩道、車道の除雪ができていない。歩道もないため、非常に危険。除雪を早めてもらうよう区からも毎年依頼しているが、一向に状況は変わっていない。除雪が厳しいのであれば、バス通学を検討していただけないか。交通安全の面で、横断歩道に待機場所がなく、車が突っ込むのではないかとひやひやする事が多々ある。何か、ドライバーに注意喚起するような手立てが取れないか(信号の連動、飛び出し注意看板等)。登下校時のドライバーへの交通安全徹底をお願いしたい。以上をふまえると、年間を通じてのバス通学もしくは、歩車道の整備を検討していただきたい。	大江方面からの通行車両が交差点の状況をより早期に視認できるよう、カーブ手前区間の伐木及び除草を実施しました。また、当該交差点の注意を促す警戒標識の視認性を高めるため、標識板の更新を検討します。(県) 手前の点滅信号は注意喚起のためにあり、カーブを曲がったところの信号機と連動しています。道路標示(減速マーク)を設置予定です。(公安) 早期の除雪に努めます。グリーンベルト及びカラー舗装について見積取済。他の道路修繕現場等と比較のうえ、実施時期を検討します。(建設課)	鳥取県 公安委員会 八頭町建設課
過年度から継続		町道(R4-12)	下濃	町	①横断歩道を渡る際、一旦停止することなくかなりのスピードでそのまま直進する車がある。また、一旦停止している車を後続車が追い抜き、横断中の児童と接触しそうになったことがある。横断旗の設置(保護者で管理をします。)を要望。 ②下濃～上町までの道路が狭く、通学中の児童に車が接触しそうになる。特に、下濃橋は上町から下濃にかけ上り坂になっており、非常に見通しが悪い。『減速』という道路標識はあるが、ほとんどの車は減速しない。下濃橋の拡張(旧下濃橋のスペースに歩道用の橋の建設)を要望。	①横断旗入れを設置。(防災室対応済み) ②事業進行中です。橋を増設し、車道と歩道を設置し、車がすれ違わないようにします。(建設課) →R4年度用地測量、R5年度用地交渉を予定しています。 →R5年度、災害対応のため予定が遅れています。R6前半に用地交渉し、順次、下濃側から工事着手する予定です。 →R6年度、下濃側の拡幅工事完了予定です。R7に橋梁の下部工事を予定しています。	八頭町防災室 八頭町建設課

【八東小学校】

年度	番号	道路名	箇所	道路管理者	通学路の状況・危険内容・具体的な要望事項	対策予定等	実施主体
R6年度	R6-22 (R4-16)	県道270号線	富枝	県	消雪装置の水の凍結	冬期の現地状況を見ながら、排水先の追加等の対策を検討します。	鳥取県
R6年度	R6-23 (R4-16)	県道37号線	富枝467付近	県	消雪装置の水で交差点の凍結	冬期の現地状況を見ながら、排水先の追加等の対策を検討します。	鳥取県
R6年度	R6-24	県道37号線	富枝453-11付近	県	国道に出るところに雪を高く積み上げられることがあり、車が見にくいことがある。	交差点部において、除雪した雪塊が運転者の視認を妨げるような状況となった場合は、排雪作業を行います。(国、県)	国土交通省 鳥取県
R6年度	R6-25	県道153号線 国道482号線	日下部	県	通行する車のスピードが速い。	八頭方面のバス乗降場から横断歩道の区間に、グリーンベルト設置を検討します。(県) 速度取締りができるかどうか検討するとともに、パトロールを実施していきます。(公安)	鳥取県 公安委員会
過年度から継続		国道29号(R3-21)	八頭町安井宿・桜ヶ丘	国	歩道に幅員狭小区間(八頭郵便局周辺)があり、通行時に危険である。また、安部小学校前バス停はバスレーンがないため、バス停を利用する児童生徒の安全確保のため整備してほしい。	当該箇所については、既設歩道の拡幅及び新設バス停整備を目的とした国道29号安部歩道整備事業が令和4年度に事業化されています。 令和6年11月下旬から現地に着工しました。引き続き、事業の早期完成を目指してまいります。	国土交通省
過年度から継続		県道徳丸富枝線 (R4-16)	県道37号富枝線交差点	県	消雪装置の水で凍結することがある。ミラーが白くなって見にくい。若桜側のふたがないところが多く、路肩も狭い。横断歩道が設置してほしい。	集落内にカーブミラーの新設・修繕等を希望される場合は、集落補助金がありますので、集落の区長さんご活用のご検討をお願いします。(防災室) 若桜側の側溝については、R5年度事業化し、人家連担部の測量設計完了。 R6年度に工事着手予定です。(県) 横断歩道については、道路幅員が設置基準を満たしていないため、困難です。(公安)	八頭町防災室 鳥取県 公安委員会
過年度から継続		国道29号(R5-29)	下南地内 国道29号重枝バス停	国	重枝バス停前の横断歩道に押しボタン式信号機を設置してほしい。	交通量調査を実施したところ、児童の利用は確認できなかったが、横断歩道が薄くなっているのを、補修します。 →横断歩道の標示は補修済です。(R6)	公安委員会

【八頭中学校】

年度	番号	道路名	箇所	道路管理者	通学路の状況・危険内容・具体的な要望事項	対策予定等	実施主体
R6年度	R6-26 (R3追加)	県道287号線	郡家650-31	県	歩道側が狭く、横に田んぼや側溝があり危険。	現在歩道設置工事を順次進めており、R7年秋頃完了予定です。	鳥取県
R6年度	R6-27	県道173号線	郡家635-11(山陰合銀前)	県	信号のない横断歩道。横断歩道も狭い。	横断歩道の道路標示は、適正に設置されているので、特に対策をとる必要性はないと判断します。	公安委員会
R6年度	R6-28		市場315-2付近(市場公園)	その他	市場公園裏の私都川に深い所があり危険。	関係者におかれましては、河川での天気、川の流れ、形状等に十分注意し、河川水難事故防止に努めていただきようしくお願いします。(県)川周辺で遊ばないよう学校から指導してもらいます。(教委)	鳥取県 八頭町教育委員会
R6年度	R6-29	国道29号線	花265付近(花バス停付近)	国	大門から花集落歩道を通る際、歩道が狭く段差も激しい。車と子供の距離が近く危険。	<p><現地合同点検箇所:国道29号101K600~800(右)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況歩道幅員が約1.0mであり、ガードレール(Gr)を設置すると歩道の有効幅員(通行できる部分)が60cm程度まで減少します。それにより歩行者の通行が難しくなるため、現状ではGrの設置は難しいと考えております。 ・木谷川に架かる橋梁(花橋)においては、歩道幅員が広いため、Grの設置が可能が構造を検討します。 ・当該箇所の下り線(鳥取市向き)には、歩道整備事業が実施済み(平成27年度完成)です。上り線(若桜町向き)についても、歩道整備の可否を検討してまいります。 ・現況歩道がマウントアップ方式の為、出入り口部では歩道の切り下げが発生します。構造的に不可避な部分以外で舗装劣化による段差は補修してまいります。 	国土交通省
R6年度	R6-30		安井宿1097付近(安井バス停前小道)	その他	夜道が暗くて危険。	集落内に防犯灯の新設等を希望される場合は、集落補助金制度がありますので、集落の区長さんとご活用のご検討をお願いします。	八頭町防災室
R6年度	R6-31	国道29号線	安井宿235-1(八東SS前)	国	バス降車後国道を渡る際に横断歩道に信号がなく危険。	国道29号八東SS前のバス停は、安部歩道整備事業において、八東ふれあいスポーツセンター前にバス停を新たに整備し、移設する計画となっております。信号機及び横断歩道が近接しており、事業完成後は安全に国道を横断できます。(国)	国土交通省
R6年度	R6-32	県道48号線	日下部1235-2	県	歩道が途切れるところがあり危険。	区画線の追加設置を行いました。	鳥取県
R6年度	R6-33	町道	郡家75-3	町	溝があるため歩道が狭くなっている。溝に蓋をすることで歩道が広くなり、自動車との距離が確保でき危険度が下がるため。	外側線については一部の区間を発注済です。	八頭町建設課
過年度から継続		国道482号(R4-25)	見槻中地内	県	歩道未整備区間があり、通行時に危険なため。	用地交渉中。	鳥取県
		国道29号(R5-34)	下徳丸口バス停	国	交差点の横断歩道と停止線の位置が危険である。歩道が狭いので改良してほしい。	関係機関と連携しながら、横断歩道の移設を検討します。(公安)当該箇所については、既設歩道の拡幅及び危険なバス停の解消を目的とした国道29号徳丸歩道整備事業が令和6年度に新規事業化されました。令和6年度は調査設計を行います。(国)	国土交通省 公安委員会